

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・ 区名(課 名)	上下水道部 (上下水道総務課・ 天竜上下水道課)	2 優先順位	部局 2																								
3 事項名	飲料水供給施設整備に係る受益者分担金制度の見直し及び施設整備計画について																										
4 目的	飲料水供給施設の整備に係る受益者分担金制度を見直し、他の給水事業との公平性の確保及び市負担額の削減を図るとともに、今後の整備計画を提示するものである。																										
5 現状及 び課題	<p>【飲料水供給施設の概要 (小規模水道施設との比較)】</p> <table border="1" data-bbox="379 600 1361 869"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>飲料水供給施設</th> <th>【参考】小規模水道施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規 模</td> <td>給水人口 100 人以下</td> <td>給水区域外(飲供より小規模)</td> </tr> <tr> <td>設置・運営</td> <td>公設・民営</td> <td>民設・民営</td> </tr> <tr> <td>施設数(世帯数)</td> <td>171 施設(1,738 世帯)</td> <td>291 施設(366 世帯)</td> </tr> <tr> <td>給水人口</td> <td>4,547 人</td> <td>754 人</td> </tr> <tr> <td>受益者負担(整備)</td> <td>2% (分担金)</td> <td>20% (補助金)</td> </tr> <tr> <td>〃 (維持管理)</td> <td>1/2 (補助金)</td> <td>1/2 (補助金)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※飲料水供給施設は H24.3.31 現在、小規模水道施設は H24.10.1 現在の状況</p> <p>【課題】</p> <p>①受益者負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備にかかる受益者負担割合が、飲料水供給施設(2%)と小規模水道施設(20%)で異なる</li> <li>飲料水供給施設の受益者負担割合(2%)が低い</li> </ul> <p>②施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費に対し受益者が少なく1世帯あたりの事業費(公費負担)が高額</li> </ul>			区 分	飲料水供給施設	【参考】小規模水道施設	規 模	給水人口 100 人以下	給水区域外(飲供より小規模)	設置・運営	公設・民営	民設・民営	施設数(世帯数)	171 施設(1,738 世帯)	291 施設(366 世帯)	給水人口	4,547 人	754 人	受益者負担(整備)	2% (分担金)	20% (補助金)	〃 (維持管理)	1/2 (補助金)	1/2 (補助金)			
区 分	飲料水供給施設	【参考】小規模水道施設																									
規 模	給水人口 100 人以下	給水区域外(飲供より小規模)																									
設置・運営	公設・民営	民設・民営																									
施設数(世帯数)	171 施設(1,738 世帯)	291 施設(366 世帯)																									
給水人口	4,547 人	754 人																									
受益者負担(整備)	2% (分担金)	20% (補助金)																									
〃 (維持管理)	1/2 (補助金)	1/2 (補助金)																									
6 事業概 要	<p>①受益者負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担割合を 2% 10% (受益者負担額の上限 30 万円/世帯)に見直す ※受益者負担割合 10%及び上限 30 万円/世帯は、概ね上水道事業の整備にかかる受益者負担額と同程度</li> </ul> <p>◆受益者・公費負担の比較 (H26~30 総事業費ベース)</p> <table border="1" data-bbox="448 1361 1374 1552"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改 正</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者分担率</td> <td>2%</td> <td>10%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>525,765</td> <td>525,765</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財 源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  受益者負担</td> <td>10,515</td> <td>37,557</td> <td>27,042</td> </tr> <tr> <td>  公費負担</td> <td>515,250</td> <td>488,208</td> <td>27,042</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別添整備計画に記載の箇所を見込んでいますが、H26以降に新規整備を予定している箇所については、個別箇所ごとに人口動態や立地条件等を踏まえた上で、宅配事業等との費用比較を行うなど、整備に代わる手法について検証していく。</li> </ul>			区 分	現 行	改 正	比 較	受益者分担率	2%	10%	8%	事業費(千円)	525,765	525,765	0	財 源				受益者負担	10,515	37,557	27,042	公費負担	515,250	488,208	27,042
区 分	現 行	改 正	比 較																								
受益者分担率	2%	10%	8%																								
事業費(千円)	525,765	525,765	0																								
財 源																											
受益者負担	10,515	37,557	27,042																								
公費負担	515,250	488,208	27,042																								
7 関係法 令等	浜松市飲料水供給施設等整備事業分担金徴収条例																										

8 スケジュール(いつ、何をやるか)	時 期	受益者負担	施設整備費
	H25.8月～	区協議会等説明	
	H25.9月～	当初予算編成	
	H26.11月議会	条例改正	
	H26.4月～	新制度施行	
9 他都市等の参考事例	【本市の分担金制度】		
	区 分	対象事業	受益者負担率
	農林業施設整備事業分担金	簡易給水施設整備ほか	2%
		水田用水専用施設整備	5%
		鳥獣害被害防止施設整備	10%
		畑地かんがい施設整備	30%
		農地災害復旧	10～100%
	県施行建設事業等分担金	営農飲雑用水施設整備	2%
		ほ場整備ほか	5%
	農業集落排水事業分担金	新設	3%
【他都市の制度】			
制度区分	受益者負担率	主な都市名	
分担金制度 (公設)	3%	島田市	
	10%	川根本町、益田市(島根県)、萩市(山口県)	
補助金制度 (民設)	30% (補助率 70%)	静岡市、津市(三重県)	
	50% (補助率 50%)	北広島市(広島県)、諫早市(長崎県)	
	67% (補助率 33%)	倉吉市(鳥取県)、岩国市(山口県)	
水道料金 (公設・公営)	水道料金により施設整備費相当額を回収	掛川市、加賀市(石川県)、指宿市(鹿児島県)	
【本市の水道事業における要望工事負担金】 要望単価 (円/m) × 必要延長 (m) × 1/2(50%)			
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 (※いずれかに○)  (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり その他	H25 副市長レビュー(審議結果: 飲料水供給施設の受益者分担金を上げることについて、サマーレビューで報告すること) [意見]・負担を上げる理由を説明できれば良い ・公平性を確保するための制度改正となるので問題はない ・2%⇒10%に5倍になるため、丁寧な説明が必要	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	事業等の新規提案 既存事業の見直し その他	具体的内容	
		①受益者負担について 施設整備にかかる受益者負担を、2% 10% (受益者負担額の上限30万円/世帯)に見直す ②施設整備計画について 新規事業は、整備と宅配等他の手法との費用比較により検証	

13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)	【協議事項】 ・飲料水供給施設の受益者負担率の見直しについて確認。 ・今後の施設整備箇所について確認。	
14 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	提案どおり進める 提案内容を一部見 直して進める 再度、調査研究等 を行い検討 その他	具体的内容 ・受益者の負担増を求めて事業を推進していく。
15 その他		